奨学金返還支援事業の支援の流れ（令和８年度就職者・令和７年度中途採用者）

宮崎県総合政策部産業政策課

機関等／時期	学生等（内定者等）	支援企業	県（産業政策課）	備考
R7.10月 ～R8.2月	推薦依頼 推薦書の発行 申請書等の提出	推薦者決定	支援対象者募集 情報提供 申込期限 令和8年2月13日 （必着）	・支援企業の内定者等のうち、支援を受けようとする者は、本人から県へ支援対象者の申請を行う必要があります。 ・支援を受けようとする者は、就職する支援企業に推薦書を作成してもらい、申請の際に提出する必要があります。
R8.3月中	決定通知 結果通知		【二次募集】 申込期限 令和8年3月19日 （必着） 支援者決定	・審査結果について、申請者の住所宛に郵送にてお知らせします。
R8.4月中	就職 勤務証明書の発行 状況報告書等の提出			・支援対象者は、基準日（支援企業への就職する時期が3月から4月までの者は就職日、令和7年5月から令和8年2月までの者は令和8年4月1日）～4/30の間に、県へ状況報告書を提出する必要があります。 ・支援対象者は、支援企業に勤務証明書を作成してもらい、報告の際に提出する必要があります。 ・基準日の返還残額により支援額を再確認しますので、支援対象者認定時から変更になる場合があります。
R9.2月～3月			1／4寄附の依頼 1／4寄附	
R9.3月中旬	交付申請書の提出依頼			・基準日（就職した日又は中途採用者の場合は令和8年4月1日）から1年が経過したとき、支援金を支払います。 ・支援対象者は、支援金の支払の際、4/30までに県へ交付申請書を提出する必要があります。 ・支援対象者は、支援企業に勤務証明書を作成してもらい、交付申請の際に提出する必要があります。
R9.4月中	勤務証明書の発行 交付申請書・請求書等の提出		交付決定・額の確定	
～R9.7月	支援金交付			